

措置区域解除の考え方について

議題資料1-1

感染者の減少及び医療体制の改善が進んだ場合は、期限内であっても前倒し解除を検討する。各圏域毎の措置区域解除については、圏域毎の感染状況や医療体制の状況を勘案し、地域の意見等を踏まえた上で検討する。

※赤字は解除条件の基準を満たさない指標

圏域別の状況(2/3時点)						
圏域	圏域内市町村	病床使用率 (入院中/確保病床数)	重症者用 病床使用率 (重症者/重症者用確保病床数)	人口10万人あたり 新規陽性者数 ※確定日ベース	新規陽性者 前週比	
本島	本島内市町村	70.4% (376/534)	28.3% (26/92)	368.42	0.70	15日 継続
本島 周辺離島	伊江村、渡嘉敷村、座間味村、粟国村、渡名喜村、南大東村、北大東村、伊平屋村、伊是名村、久米島町	—	—	141.74	0.47	9日 継続
宮古	宮古島市、多良間村	39.4% (26/66)	—	187.05	0.68	19日 継続
八重山	石垣市、竹富町、与那国町	38.6% (17/44)	—	613.01	1.54	—
県全体	全市町村（県外等除く）	65.1% (419/644)	31.0% (35/113)	367.78	0.72	15日 継続
解除基準		50%未満		200人未満	1 未満	7日 継続

上記より、宮古地域については解除基準を満たしているため、地域の意向も踏まえて重点措置区域の解除を検討する。本島周辺離島については、人口10万人あたり新規陽性者数の解除基準は満たしているものの、医療提供体制については、本島と医療圏が同一と考える必要がある。本島病床使用率が解除基準を満たしていないため、周辺離島については措置を継続し、感染状況等を注視していく。